

令和 5 年度 事業報告

本市シルバー人材センター会員数は、令和 3 年度の 6 1 9 人以降減少が続き、令和 5 年度は 5 3 2 人という結果になった。また、会員の平均年齢は 7 5 . 7 歳に達し、退会する会員の平均年齢 7 5 . 6 歳を上回る状況となっている。

この会員数の減少については、本市シルバー会員で最も多い、いわゆる団塊の世代の会員の退会者が増加していること、また高年齢者雇用安定法の改正により 6 5 歳までの雇用確保義務に加え、7 0 歳までの就業機会の確保が努力義務として企業に課せられていることから入会者が減少していることの 2 点が主な原因と考えられる。

事業実績については、会員減少による影響のため、契約金額は前年より約 1 , 3 0 0 万円減の 2 3 , 3 7 1 万円であったが、会員の就業率は前年の 9 0 . 2 % から 9 1 . 0 % と若干の上昇が見られ、就業会員の月平均配分金・賃金額は最低賃金引上げの影響もあり、前年の 3 2 , 4 9 3 円から 3 3 , 9 9 9 円に上昇している。

安全就業対策については、前年度に引き続き、就業場所での安全確認だけではなく、過去に事故のあった会員の通勤経路での状況を確認し、類似した通勤経路の他会員への注意喚起、安全意識の啓発を図ったが、事故件数は前年度より 7 件増加の 2 2 件となった。その大半は傷害事故で 1 2 件であった。

以下、事業内容についてご報告いたします。

令和 5 年度事業計画の各項目の報告

(1) 新規会員の入会促進

各イベント参加時にチラシ配布や、シルバー活動の宣伝を行った。

入会説明会開催の回数を従前の月 1 回から毎週開催し、また事務局へ直接入会方法を尋ねに来た者に対して、可能であればその場で説明会を実施した。また、説明会と同時に就業先紹介を行った。

説明会参加人数は前年度 9 7 人から 9 人減の 8 8 人。

◎ 各イベント参加時に、パンフレット等配布、新規会員勧誘やPR活動を行った。

◎ 会員の口コミによる入会促進。

◎ 入会説明会開催回数増加と参加者の都合に合わせた開催により、入会機会の拡大に努めた。

(2) 安全就業と適正就業の徹底及び推進

ケガや事故なく、就業するということは、全てに優先されるべきことである。会員の就業先の安全性を確認する安全パトロールを実施し、就業現場及び通勤経路について、安全性の確認を行った。また、仕事の依頼時に、安全性確認を厳重に行った。

適正就業に関しては、受注案件は全て、自分が仕事の依頼者・経営者側、また利用者として意識しながら就業するように説明し、問題のあった件については、相手側と会員へ確認の上、再発防止に努めた。

◎ 令和5年度の事故発生件数は22件、前年度より7件増加、会員のケガ・傷害事故が大半を占めている。

今後とも注意喚起を行う。

◎ 事務局として、仕事の依頼があった場合に就業会員に危険がないよう仕事の受注の際、確認・精査した。

◎ 事務局では、自動車を5台以上使用している事業所の責任者として、道路交通法で定められている奈良県安全運転管理者講習を受講し、仕事をする上での運転者適正把握や安全運転指導など、必要な知識の習得に努めた。

(3) 地域社会への貢献と普及啓発活動の推進

例年実施しているボランティア清掃活動等は現在行っておりませんが、市ホームページ等を利用して会員の就業状況を広報し、シルバー人材センターが地域社会に密着した組織であり、会員が地域住民に喜ばれる活動をしていることの情報発信を行った。

- ◎ 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が主催する「シルボヌ全国大会」に参加、また奈良県シルバー人材センター協議会主催の「ならシルボヌのつどい」に参加し女性会員の拡大と活躍のための意見交換会を行った。

(4) 就業機会の確保と拡大

例年の毎月個人就業懇談会を中止し、随時に会員からの就業相談を受け、就業の希望相談や新規就業先紹介等を実施。会員の年齢や技能等を踏まえた就業紹介を実施した。

また、入会説明会と同時に就業説明を行い、会員確保と就業を結びつけた。

- ◎ 月80時間の就業制限を推進するため、超過の可能性ある場合、会員や仕事の依頼者へ説明と協力を得るよう注意しました。
- ◎ 就業機会の確保・拡大を図るため、奈良県シルバー人材センター協議会と連携し、派遣事業を積極的に活用しました。
- ◎ 就業紹介一覧表をホームページに掲載し、会員の就業機会確保に活用した。

(5) 適正な事務・事業の執行

センター事業の運営に当たっては法令遵守と業務の効率化を図り、公益法人として収支均衡と財政の健全化に努めました。

- ◎ 事務局においては、適正な事業の運営を執行するにあたり、業務に必要な各種研修会や講習会に参加し、知識の習得及び資質の向上に努めました。

また、発注者側が希望する依頼案件を検討し、就業区分（請負・派遣）の振り分けや受注の可否を判断しました。

- ◎ 業務上知り得た事業者情報及び個人情報等の守秘義務を、入会説明会等で会員へ周知しました。